

(総合) 振興局名	河川 番号	河川及び湖沼名	河口禁止区域 設定(P21)	内水面漁業調 整規則(P24)	内水面委員会指示 (P30~43)	遊漁規則 (P25)	内水面区画漁 業権(P28)	掲載ページ
根室	99	古多糠川	○					43
	100	薫別川	○					43
	101	元崎無異川	○					43
	102	植別川	○					43
	103	春苅古丹川	○	○				43
	104	羅白川	○					43
オホーツク	105	サシルイ川	○					43
	106	イワウベツ川	○					43
	107	オンネベツ川	○					43
	108	奥薬別川	○	○				43
	109	斜里川等	○	(エトンピ川)	○			43
	110	止別川	○	○				42
	111	おけと湖等					○	42
	112	濤沸湖					○	42
	113	藻琴湖					○	42
	114	藻琴川	○				○	42
	115	網走川	○	○			○	42
	116	網走湖等					○	42
	117	能取湖等	○				○	42
	118	常呂川	○					42
119	湧別川	○					42	
宗谷	120	渚滑川等	○	(ウツツ川)				37,39
	121	興部川等	○	(本流・ペンケ川)				39
	122	幌内川	○	○				39
	123	フーレツ川	○	○				39
	124	徳志別川	○					39
	125	北見幌別川等	○	(バンケナイ川)				39
	126	頓別川	○				○	39
	127	ボン沼・クツチャ口湖等					○	39
	128	鬼志別川	○					39
	129	知来別川	○					39
	130	下苗太路川	○					38
留萌	131	増幌川	○	○				38
	132	天塩川等	○	(バンケナイ川 及び美深川)				38,39
	133	遠別川	○					38
	134	風連別川	○					38
	135	信砂川	○	○				33,36
	136	暑寒別川	○	○				33,36
空知 上川	137	桂沢湖					○	33,36
	138	朱鞠内湖等		○(注入河川)		○		37,39
	139	桜岡貯水池					○	37
	140	岩尾内湖等					○	37

河口付近等におけるさけ・ます採捕禁止区域一覧(第42条関係)

- 注 1 左右海岸の規制区域は標柱などで示されています。沖合距離は最大高潮時の海岸線からの距離です。(左海岸とは河口から海に向かって左側の海岸です。)
- 2 この表で示している距離のうち、()内の数字は、標柱までの一応の目安として利用してください。
- 3 河川内でさけ・ますを採捕することは、水産資源保護法及び北海道内水面漁業調整規則で禁じられています。
- 4 禁止期間の後ろに「海区」と記載されているのは、「海区委員会指示」のことです。
- 5 委員会指示の内容は、平成29年度の実績です。平成30年度の委員会指示の内容については、釣行の前に関係する(総合)振興局もしくは海区漁業調整委員会(巻末参照)にお問い合わせください。

振興局名(総合)	河川及び湖沼名	区域					禁止期間 (29年度実績)	
		河川口及び湖沼口沿岸		沖合方位		沖合 (メートル)		
		左海岸 (メートル)	右海岸 (メートル)	左方 (度分)	右方 (度分)			
石狩	浜益川	100	200	280.00	280.00	300	9.9 ~ 10.18 海区注4,5参照	
	厚田川	(200)	(100)	268.00	268.00	右 100 左 200	5.1~8.31	
	石狩川	(1,000)	(1,000)	312.30	300.35	2,000	5.1~11.30	
	後志	余市川	(500)	(500)	31.13	31.13	500	5.1~6.30 8.20~11.30
		積丹川	(300)	(300)	325.00	270.00	300	5.1~8.31
		余別川	(500)	(200)	70.00	320.00	150	5.1~8.31
		古宇川	(300)	(300)	225.00	225.00	300	5.1~8.31
		野束川	(300)	(700)	345.00	5.00	600	8.20~11.30
		尻別川	(1,000)	(1,000)	299.30	300.00	1,000	5.1~11.30
朱太川		(500)	(500)	25.33	2.11	500	5.1~8.31	
大平川		150	(150)	40.00	30.00	150	5.1~8.31	
檜山	泊川	(300)	(300)	344.00	344.00	300	5.1~8.31 9.1~9.30 海区注4,5参照	
	千走川	(300)	(300)	344.00	344.00	300	5.1~8.31 9.1~9.30 海区注4,5参照	
	須築川	(300)	(300)	259.00	259.00	300	4.1~8.31	
	後志利別川	(1,000)	(1,000)	281.45	281.45	1,000	4.1~11.30	
	太櫓川	(500)	(500)	306.00	306.00	500	4.1~8.31	
	白別川	(300)	(300)	212.00	208.00	300	4.1~8.31	
	突符川	(300)	(300)	252.34	252.34	300	4.1~8.31	
	姫川	(300)	(300)	254.00	254.00	300	4.1~8.31	
	厚沢部川	(700)	(700)	274.30	262.30	700	8.20~11.30	
	天野川	(300)	(400)	20.00	325.00	300	8.20~11.30	
	石崎川	0	(150)	302.00	302.00	300	4.1~8.31	
	渡島	見市川	(500)	(500)	210.32	210.32	500	4.1~8.31
		相沼内川	(400)	(400)	242.00	242.00	400	4.1~8.31
大鴨津川		(300)	(300)	246.00	246.00	150	6.1~8.31	
小鴨津川		300	300	246.00	246.00	150	6.1~8.31	
茂草川		(300)	(300)	220.00	220.00	200	6.1~8.31	
及部川		(300)	(100)	180.00		右 0 左 100	6.1~8.31	
福島川		(500)	(500)	135.00	135.00	500	9.1~12.10	
知内川		(1,000)	(1,000)	90.00	90.00	1,000	9.1~12.10	